

(様式3)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		一部事務組合下北医療センター							
プ ラ ン の 名 称		国民健康保険風間浦診療所改革プラン							
策 定 日		平成 21年 3月 13日							
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度							
病院の現状	病 院 名	国民健康保険風間浦診療所							
	所 在 地	青森県下北郡風間浦村大字易国間字大川目11番地2							
	病 床 数								
	診 療 科 目	内科、外科、小児科							
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		風間浦村地区における、初期医療機能の提供を行うとともに、地域住民の疾病予防及び健康増進に寄与する。							
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		指定管理者制度による診療所の施設維持管理経費全額を一般会計の負担とする。 単年度不良債務解消額(85,000千円)を確保するための所要額を計画に繰り入れる。							
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備 考
	医業収支比率	48.7							
	経常収支比率	59.9							
	職員給与比率	75.5							
	不良債務額	640,904	621,475	537,057	452,057	367,057	282,057	197,057	
	不良債務比率	473.3							
	" (委託先収益)		520.5	457.5	385.0	312.6	240.2	167.8	
上記目標数値設定の考え方	指定管理者制を導入済であり、経常損益ベースで黒字化を図ることは困難であることから、一般会計補助金を計画的に繰り入れ、資金不足の解消を行うものである。 (経営黒字化の目標年度: 21年度)								

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター 国民健康保険風間浦診療所
--------------	--------------------------------

公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
	診療日数	244	244	244	244	244	244	
	外来患者数	20,514	14,276	14,276	14,276	14,276	14,276	H20～委託先
	一日当患者数	84	58	58	58	58	58	
	H19に歯科を含む							

経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期							
	民間的経営手法の導入	平成20年4月に利用料金制による指定管理者制度を導入済みである。 指定管理者:医療法人章士会						
	事業規模・形態の見直し	平成20年4月の指定管理者制度移行に伴い、診療所職員は退職及び一般会計への異動により皆減となった。						
	経費削減・抑制対策	経費削減・抑制のための抜本的対策として指定管理者制度を導入することとしたものである。 一般会計繰入金による一時借入金の計画的縮減を図ると共に、借入利率の見直しによる支払利息の削減を行う。						
	収入増加・確保対策	指定管理者との連絡を緊密に行い、経営状況の把握に努め、公立病院の機能と役割を果たしつつ、より民間的経営が図られるよう協調体制を構築する。 指定管理者制度による診療所運営費(施設維持管理費、元利償還金等)の全額を一般会計の負担としている。						
その他	村からの保健事業(予防接種事業)を受託実施する。 管内小中学校の学校医として、児童生徒の健康増進を図る。							
各年度の収支計画		別紙1のとおり						
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	18年度	19年度				
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等							

団体名
(病院名)

一部事務組合下北医療センター
国民健康保険風間浦診療所

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	下北地域保健医療圏における公立病院は4施設で、いずれも当センターの施設である。 (むつ総合病院:一般病床376床・精神病106床・感染症病床4床・むつリハビリテーション病院:療養病床120床、大間病院:一般病床60床、川内病院:一般病床20床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	医療圏の面積が広く、道路網整備の遅れにより圏域内の移動に多大な時間を要することから、中核病院たるむつ総合病院が救急医療、高度医療、専門医療の機能を担い、その他の施設については初期医療、在宅医療の充実を図ることとしている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年3月	<内容> 再編ネットワークの方策を検討するための会議をセンター内に設置し、他圏域との連携の在り方等について検討する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成22年9月 平成25年3月	<内容> 現行指定管理期間は平成22年度末までであり、委託制度は堅持する方針にあるが、期間等条件について検討、見直しを実施する。 一部事務組合から風間浦村直営施設とすることについて、検討、協議を行う。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	医療関係者及び有識者による下北医療センター経営検討委員会(仮称)を設置し、改革プランに係る進捗状況、取組状況等の点検・評価を行う。 各施設においては、経営会議、運営会議等の委員会を活用し、経営成績の確認とその対応策を検討し、目標を管理を行う。	
	点検・評価の時期(毎月頃等)	構成市町村の広報誌及び医療センターのホームページ等を用いて、毎年度10月までに公表する。	
その他特記事項			

(別紙1)

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター 風間浦診療所
--------------	--------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	150,320	135,426	0	0	0	0	0	0
	(1) 料 金 収 入	147,812	132,805	0	0	0	0	0	0
	(2) そ の 他	2,508	2,621	0	0	0	0	0	0
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	40,705	42,900	37,052	40,651	40,651	40,651	40,651	40,651
	(1) 他会計負担金・補助金	4,853	4,833	36,764	40,363	40,363	40,363	40,363	40,363
	(2) 国 (県) 補 助 金	35,000	37,000	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	852	1,067	288	288	288	288	288	288
	経 常 収 益 (A)	191,025	178,326	37,052	40,651	40,651	40,651	40,651	40,651
	支 出	1. 医 業 費 用 b	231,139	277,860	18,053	16,187	16,187	16,187	16,187
(1) 職 員 給 与 費 c		104,308	102,254	0	0	0	0	0	0
(2) 材 料 費		85,919	82,775	0	0	0	0	0	0
(3) 経 費		34,841	32,990	11,938	10,245	10,245	10,245	10,245	10,245
(4) 減 価 償 却 費		5,672	5,130	5,481	5,307	5,307	5,307	5,307	5,307
(5) そ の 他		399	54,711	634	635	635	635	635	635
2. 医 業 外 費 用		18,893	19,870	15,170	13,964	12,694	11,402	10,087	8,749
(1) 支 払 利 息		13,229	14,356	14,578	13,474	12,204	10,912	9,597	8,259
(2) そ の 他		5,664	5,514	592	490	490	490	490	490
経 常 費 用 (B)		250,032	297,730	33,223	30,151	28,881	27,589	26,274	24,936
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	59,007	119,404	3,829	10,500	11,770	13,062	14,377	15,715	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	8	44	10,414	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
	2. 特 別 損 失 (E)	694	1,150	923	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	686	1,106	9,491	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
純 損 益 (C) + (F)	59,693	120,510	13,320	80,500	81,770	83,062	84,377	85,715	
累 積 欠 損 金 (G)	634,564	755,074	741,754	577,376	495,606	412,544	328,167	242,452	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	66,004	61,378	782	200	200	200	200	200
	流 動 負 債 (イ)	634,893	702,282	622,257	537,257	452,257	367,257	282,257	197,257
	うち一時借入金	578,483	609,479	561,365	488,429	414,413	339,300	263,069	185,700
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ) {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	568,889	640,904	621,475	537,057	452,057	367,057	282,057	197,057	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	64,708	72,015	19,429	84,418	85,000	85,000	85,000	85,000	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	76.4	59.9	111.5	134.8	140.8	147.3	154.7	163.0	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	378.5	473.3	-	-	-	-	-	-	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	65.0	48.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	69.4	75.5	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	568,889	640,904	621,475	537,057	452,057	367,057	282,057	197,057	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(ア)} \times 100$	378.5	473.3	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	378.4	473.2	520.5	457.5	385.0	312.6	240.2	167.8	
病 床 利 用 率	-	-	-	-	-	-	-	-	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	0	0	0	9,533	9,801	10,077	10,458	10,954
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	0	0	0	9,533	9,801	10,077	10,458	10,954
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	0	0	0	9,533	9,801	10,077	10,458	10,954	
支 出	1. 建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	10,688	10,977	9,533	9,801	10,077	10,361	10,654	10,954
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	10,688	10,977	9,533	9,801	10,077	10,361	10,654	10,954
差引不足額 (B) - (A) (C)	10,688	10,977	9,533	268	276	284	196	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	10,688	10,977	9,533	268	276	284	196	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E) - (F)	10,688	10,977	9,533	268	276	284	196	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	(4,853) 4,853	(4,833) 4,833	(12,034) 46,764	(70,000) 110,363	(70,000) 110,363	(70,000) 110,363	(70,000) 110,363	(70,000) 110,363
資本的収支	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(3,178) 9,533	(3,267) 9,801	(3,359) 10,077	(3,551) 10,458	(3,651) 10,954
合計	(4,853) 4,853	(4,833) 4,833	(12,034) 46,764	(73,178) 119,896	(73,267) 120,164	(73,359) 120,440	(73,551) 120,821	(73,651) 121,317

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。